

高石市教育委員会定例会会議録

(令和元年6月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和元年6月12日午後3時00分
閉 会	令和元年6月12日午後3時40分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 神 志 那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社 会 教 育 課 長 : 佐 藤 信 雄 社 会 教 育 課 参 事 兼 公 民 館 長 : 射 手 矢 浩 幸 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 推 進 室 長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教 育 総 務 課 長 代 理 : 石 橋 祐 之 教 育 総 務 課 主 事 : 西 村 勇 亮

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和2年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

学校教育課長	本議案は、令和2年度から小学校で使用する教科用図書の採択について、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、使用することをご承認いただくものである。大阪府教育委員会が示している令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項に教科用図書選定委員会運営要領がある。そこには、単独採択地区の教育委員会は教科用図書選定委員会を設置すること、教科用図書選定委員会は教育委員会の諮問により教科用図書の調査及び研究を行い、その選定に関して教育委員会に意見を答申することとなっている。 つきましては、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、諮問することをご承認いただきたい。
採決	可決。

- ・ 議案第2号 令和元年度高石市学校評議員の委嘱について

学校教育課長	高石市立小学校及び中学校の管理運営規則第3条の4並びに高石市学校評議員実施要綱において、小学校及び中学校に学校評議員を置き、学校運営の透明性を高めるとともに、学校が保護者・地域住民等の意向を把
--------	--

	<p>握し、その信頼に応え、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進していくことを目的とし、校長の推薦により教育委員会が委嘱している。</p> <p>このたび、別添のとおり各小学校及び中学校の校長より推薦者名簿が提出されたため、ご承認いただきたい。</p> <p>なお、任期については、委嘱した日からその日の属する会計年度の末日までである。</p>
西村委員	評議員の活動の内容を説明いただきたい。
学校教育課長	年に複数回実施される評議員会にて学校長より学校の取り組みの現状を説明をし、評議員より意見をいただく。また、地域の現状についても意見をいただく。
西中委員	人選についてどのような人物が適切なのか見解はあるのか。
学校教育課長	学校長と協議し、一定の基準を作っていく。
採決	可決。

・報告第1号 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について

学校教育課長	<p>令和2年度から小学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員会委員の任命並びに委嘱については、5月定例会において教育長をして臨時代理する旨のご議決を賜ったため、令和元年年5月22日付で任命並びに委嘱した旨、ご報告させていただく。</p> <p>高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、別表のとおり6名の方を選定委員会の委員として任命並びに委嘱について教育長に臨時代理いただいた。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>令和元年第2回高石市議会定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた下記の4議案のうち教育委員会に係る部分について、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づき、異議がないものとして教育長が臨時代理したのでその旨を報告する。</p> <p>各議案の内容について、ご説明させていただく。</p> <p>1. 専決処分の報告について(令和元年度高石市一般会計補正予算)について、20ページをごらんいただきたい。</p> <p>歳出の補正であるが、中段の10. 教育費1. 教育総務費1. 事務局費13. 委託料の給食費管理システム導入業務委託料473万5千円について、現在各小・中学校において徴収を行い、学校給食会において物資納入業者に支払っている給食費について公会計へ移行するため必要となるシステム導入に係る経費である。</p> <p>次の学校施設等個別施設計画策定業務委託料1,507万8千円は学校施設の長寿命化計画策定にかかる業務委託を行う経費である。</p> <p>次に3. 教育指導費8. 報償費の高石っ子まなび舎キッズ事業報償費は139万5千円に増額し、これまで中学校で行っていた事業を小学校へ拡充するものである。</p> <p>次の21ページ、2. 小学校費13. 委託料の小学校トイレ大規模改修工事実施設計業務委託料1,181万9千円、3. 中学校費13. 委託料中学校トイレ大規模改修工事実施設計業務委託料1,801万8千円については平成29年度の小学校トイレ大規模改修に引き続き、学校トイレの洋式化率がおおむ</p>
--------	---

	<p>ね50%以上なるよう小・中学校トイレの洋式化を行うための改修工事等にかかる実施設計業務委託料である。</p> <p>次に、4. 幼稚園費20. 扶助費の給食費扶助費66万7千円は幼児教育無償化の中で公立幼稚園における給食の副食にかかる費用を一定所得基準に該当する場合に無償化するものである。10月から実施予定である。</p> <p>2. 教育振興費19. 負担金補助及び交付金の私立幼稚園利用給付金2,621万4千円、私立幼稚園副食費補助金135万円は幼児教育無償化にかかる私立幼稚園への補助を行うものである。</p> <p>22ページ、5. 社会教育費5. 市民文化会館費11. 需用費の修繕料6,228万6千円、6. 保健体育費2. 社会体育施設費11. 需用費の修繕料1,025万1千円は市民文化会館文化ホールの各施設の更新、高師浜運動広場の防球ネット修繕工事にかかる経費である。市民文化会館文化ホール修繕の特定財源としては市債、高師浜運動広場の防球ネット修繕工事の特定財源としては文化・スポーツ・国際交流金の繰入である。</p> <p>2. 高石市教育委員会教育長の任命について、3. 高石市教育委員会委員の任命について、4. 高石市教育委員会委員の任命については8ページから13ページまでのとおりである。</p>
西中委員	給食費管理システム導入業務委託料について詳細を説明いただきたい。
教育総務課長	令和2年度より公会計化ということで、これまで学校給食費については学校で給食費を徴収し、学校給食会から納入業者へ支払いをしていたが、今後は市の会計予算を通して学校給食費を管理していくものである。
西村委員	導入によって現場の教職員の負担についてはいかがか。
教育総務課長	<p>事務は一定残る部分はあるかと予測されるが、給食費の滞納については市で徴収業務を行うことになるので、教職員の負担は軽減される。</p> <p>また、現在は学校指定の金融機関の振込口座からしか引き落としができないが、公会計により市の出納機関の振込口座であれば引き落としが可能となるので、保護者の利便性も向上する。</p>
西村委員	現在、学校給食費の滞納に対する督促業務は現場の教職員の負担になるので、信頼関係といった点からも公費化するこに賛同する。
西中委員	PTA会費も公費化するのか。
教育部長	学校給食費のみである。PTA会費、副教材費用、修学旅行費等の学校が徴収してきた費用は第三者という立場なので公会計化できない。
西中委員	給食費のみの公会計化では教職員の負担軽減を大きく期待できないのでは。
教育部長	給食費の滞納に対する督促業務は他の徴収金に比べて負担が大きかったのので、公会計化により負担軽減が期待できる。
西中委員	トイレの改修工事でトイレの洋式化率は50%になるのか。
教育総務課長	小中学校でおおむね50%になる予定である。
西中委員	改修後の予定は。
教育総務課長	国の特定財源を注視しながら整備を考えていく。
西中委員	非常天災時の避難所としてトイレを洋式化するという趣旨での国からの補助金はないのか。
教育部長	中学校の設計の中には避難所となっている体育館のトイレがあるが、それに関しては本件の工事の予算とは別の災害対策の補助金を充て次年度の工事で計画している。
吉村委員	2カ所のブースの半分を洋式化するという事なのか。
教育総務課長	1フロア毎の改修になる。
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野教育長	承認する。

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	令和元年5月15日から令和元年6月11日までの行事について説明。
佐野教育長	承認する。
西村委員	本市の運動会での組み体操の現状について説明いただきたい。
学校教育課長	平成28年度に過度に児童生徒に負荷がかかるような組み体操は実施しないよう通知を发出した。本年度については、組み体操ではなくマ스ゲームを行う学校もあり、組み体操を行った学校でも、危険なものはない。
西中委員	あまり危険な取り組みはこのご時世を考えると避けた方がよいのでは。
学校教育課長	組み体操は高さより広がりによる表現に変化している。校長会でも情報共有している状況である。
西中委員	つれづれ教室は識字を行っているのか。
学校教育課長代理 兼人権推進室長	市内小・中学校の不登校の児童生徒を対象としている。
西中委員	識字に対して対策はあるのか。
社会教育課長代理 兼青少年対策室長 兼たかいし市民文化会館長	日本人のみを対象としたものではないが、外国人も対象に含めて、日本語の読み書きの講座を公民館事業として行っている。
社会教育課参事 兼公民館長	日本語の読み書きの講座は随時受け付けもしている。

・翌月度の主要行事について

各課長	令和元年6月12日から令和元年7月16日までの行事について説明。
西中委員	韓国語講座の3回は続編ものなのか。
社会教育課参事 兼公民館長	続編ものである。
西中委員	途中から参加しても理解できるのか。
社会教育課参事 兼公民館長	そのような方へは都度対応・配慮をする。
佐野教育長	承認する。

・その他教育長が必要と認めた事項

教育長	川崎殺傷事件があったが、本市の通学路における対応について説明いただきたい。
学校教育課長	事件当日は学校が巡回を行い、教育委員会も青色防犯パトロール活動で市内を巡回し、その後、土木部も巡回を行った。 事件翌日は保護者が付き添う姿が多数見受けられ、保護者の不安が大きかったと認識している。 これからも定期的に見守りや巡回を行っていきたい。
吉村委員	学校周辺のスクールゾーンが時速30kmの制限があるが、周知できていないと感じる。警察と協力し、周知していただきたい。

西中委員	小・中学校の敷地内への立ち入りのセキュリティについて、学校によりセキュリティが厳格な学校とそうでない学校があるようである。どのような指導をしているのか。
学校教育課長	小学校はインターフォンでの確認を行っており、中学校はチェーンでの施錠となっている。
西中委員	中学校の方がセキュリティが比較的自由な運用になっているのか。
学校教育課長	小学校は電子ロック、中学校はチェーンでの施錠となっており、セキュリティについて小・中ともに担保されている。引き続きセキュリティについて徹底していきたい。
佐野教育長	これで閉会とする。